

琉大の 外国語教育を考える

星名 宏修

2004年4月、「自律的な運営」や「民間的発想」をうたい文句として、国立大学が独立行政法人化された。新自由主義的「改革」の一環として誕生した独法化大学では、「トップマネジメント」が強調され、教育の第一線に立つ教員や教授会の権限は大幅に縮小された。

4月の新入生から強行される琉球大学の外国語教育の改善は、こうした「改革」の流れのなかにある。

今回の「改革」の眼目は、単位の「水増し」だ。共通教育の外国語は、すべての琉大生に履修が義務づけられているが、4月以降その単位の数

え方が変更される。簡単に言えば、同じ授業時間で従来の

アジアの多様な言語を学べることをアピールしている。しかしほとんどの学生が大学入学後に初めて学ぶこれらの外国語の習得は、壊滅的な打撃を受ける。私は中国語の授業を担当しているが、発音練習と簡単なあいさつ言葉、そして

「改革」は、外国語の授業を担当している非常勤講師の予算削減を最大の目的として策定されたのである。単位の数え方を「水増し」すれば、学生が履修するクラスは大幅に減少するので、非常勤講師も減らすことができる。

はこれでも多すぎる。このような提案をした副学長が、学生の語学力向上を本気で考えていたとはとても思えない。運営費交付金は削減され続けているが、琉球大学は毎年4億円前後の「目的積立金」を計上しており、来年度は総額15億円規模の施設改修計画も報道されている。非常勤講師の予算を削減しなければならぬ財政的な根拠は存在しないのだ。

もとで外国語教育に従事している非常勤講師の生活の問題も、まったく顧慮されていない。

改悪案の問題点が次々と明らかになり、学生や非常勤講師、専任教員から多くの疑問や批判の声があがっている。琉大の学生有志は、短い期間に236人の反対署名を集めた。県民の関心も高く、「大学等非常勤講師ユニオン沖縄」が学内外から集めた署名数は、5404にのぼる。だが、琉大当局はそうした声にいつさい応えようとせず、内外に開かれた説明会を開催することすら拒否し続けている。

学ぶ権利ないがしろ

非常勤講師も顧慮されず

倍の単位を与えるのである。つまり、これまでの半分しか学んでいないにもかかわらず、卒業に必要な単位を取得したものとみなす、ということだ。

受験生むけの「学長あいさつ」など、琉球大学はさまざまな機会に、ヨーロッパやア

ごく基本的な文型を紹介する段階で、多くの学生の学習は終了してしまうだろう。それで「中国語を学んだ」などと言えるのだろうか？

授業時間を半分にしながら外国語の能力を向上させるなどというのは、常識的には考えられない。そもそも今回の

「水増し」案が決定される過程において、外国語クラスの受講定員を100人にしようなどというとんでもない提案を、平啓介副学長が行っていたことも忘れることはできない。現在、琉大の外国語クラスの多くは40人を定員としているが、効果的な学習のために

また、不安定な雇用条件の

今回の改悪案がないがしろにしているのは、第一に「学習権の主体」（「琉大憲章」）である学生の学ぶ権利である。高額の授業料を徴収しながら、一部の「意欲のある」学生の「自習力」に期待し、それがあたかも琉大全体の「学士力」を向上させるかのようにつく。これが、大学として責任ある態度だろうか。また、不安定な雇用条件の

5日午後7時から、この問題をめぐって公開討論会を開催します。場所は琉球大学法文学部の114号教室。関心を持つあらゆる人たちの参加をお待ちしています。

(琉球大学准教授)